

諫早市工業用水道事業経営戦略

(令和2年度～令和11年度)



諫早市上下水道局

目 次

第1章 計画の概要	1
1 策定の趣旨	1
第2章 事業の概要	3
1 事業の現況	3
(1) 給水の概要	3
(2) 施設の概要	7
(3) 料金制度	11
(4) 組織体制	12
(5) これまでの主な経営健全化の取組	13
(6) 経営比較分析表を活用した現状分析	14
第3章 将来の事業環境	15
1 水需要の予測	15
2 料金等収入の見通し	16
3 施設の見通し	18
4 組織の見通し	21
第4章 経営の基本方針	22
第5章 投資・財政計画(収支計画)	23
1 投資・財政計画(収支計画)	23
2 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明	23
(1) 収支計画のうち投資についての説明	23
①施設・設備の建設、更新事業に関する事項	23
1) 拡張事業	23
2) 改良事業	24

(2) 収支計画のうち財源についての説明	25
①施設・設備の建設、更新事業に関する事項	25
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	25
3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討	
予定の取組の概要	25
(1) 投資についての検討状況等	25
①施設・設備の長寿命化について	25
②安定経営に向けた取組について	26
第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	26
☆収支計画（収益的収支、資本的収支）	27

第1章 計画の概要

1 策定の趣旨

本市の工業用水道事業は、諫早中核工業団地の完成に伴い、昭和62年4月から給水能力6,000 m³/日にて供用を開始し、その後、二度の事業変更を経て、現在の給水能力は16,000 m³/日として事業を運営しています。

現在、既存企業の工場規模の拡大が計画されており、企業数は変わらないものの、需要量が大幅に増加する見込みであることから、令和元年度から拡張事業に着手したところです。

今後は、創設期に整備した管路等が耐用年数である40年を経過することから更新事業が見込まれるとともに、現在着手した新規事業などにも多額の経費が必要となることから、収入と支出のバランスに配慮した施設整備計画が求められています。

今回、こうした状況を踏まえ、「諫早市工業用水道事業経営戦略」を策定することとしましたが、この経営戦略は、総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総財公第107号、総材営第73号、総財準第83号）により、中長期の経営の基本計画となる「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むよう求められており、「経営戦略」の策定推進について」（平成28年1月26日付総財公第10号、総材営第2号、総財準第4号）の通知では、平成32年度（令和2年度）までに策定するよう求められていました。

「経営戦略」の策定にあたっては、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画であることを踏まえ、計画期間は令和2年

度から令和11年度までの10年間とし、「投資・財政計画」の作成にあたっては収入と支出の均衡を図りつつ、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。

第2章 事業の概要

1 事業の現況

(1) 給水の概要

諫早市の工業用水道は、昭和49年大長崎都市圏構想（県央計画）の策定に伴い、昭和52年4月から、その給水先となる諫早中核工業団地の整備事業が着手されたことに始まります。

その後、昭和55年4月、工業団地の一部が分譲開始され、半導体製造企業の進出が決まったことから、昭和58年4月1日に諫早市工業用水道事業を創設し、昭和62年4月1日、1日当たり6,000 m³の給水能力にて給水を開始（一部は昭和61年4月1日）しました。

平成12年には半導体製造工場の拡張が進められるなど、増加する需要に対して再整備事業を開始し、平成17年4月1日、1日当たり12,400 m³の給水能力となりました。

現在は既存企業からの新たな増量要望に伴い、平成30年度から実施した改良事業により、1日当たり16,000 m³の給水能力まで施設整備が完了しており、令和元年度からは、さらに需要量の増加が見込まれることから、1日当たりの給水能力を21,000 m³とするため、新たな拡張事業に着手しています。

〈令和元年度の給水の実績〉

供用開始日	受水企業数	契約水量	一日平均給水量
昭和62年4月1日	6社	10,150 m ³ /日	10,159 m ³ /日

本市工業用水道事業の沿革は、以下に示す通りです。

表 ー 1. 1 諫早市工業用水道事業の沿革

事業名	工期	給水区域	給水能力 (m ³ /日)		供用開始 年月日	総事業費
			計画	現況		
創設事業	昭和 58 年度 ～ 昭和 61 年度	諫早市津 久葉町の 一部	6,000	6,000	昭和 62 年 4 月 1 日	約 17 億円
再整備事業	平成 12 年度 ～ 平成 16 年度	同上	13,000	12,400	平成 17 年 4 月 1 日	約 48 億円
改良事業	平成 30 年度 ～ 令和 2 年度	同上	16,000	16,000	令和 2 年 6 月 1 日	約 3 億円
					合計	約 68 億円

つぎに、受水企業における過去 10 年間（平成 22 年度～令和元年度）の契約水量及び実使用水量は、表 ー 1. 2 及び図 ー 1. 1 に示すとおりです。

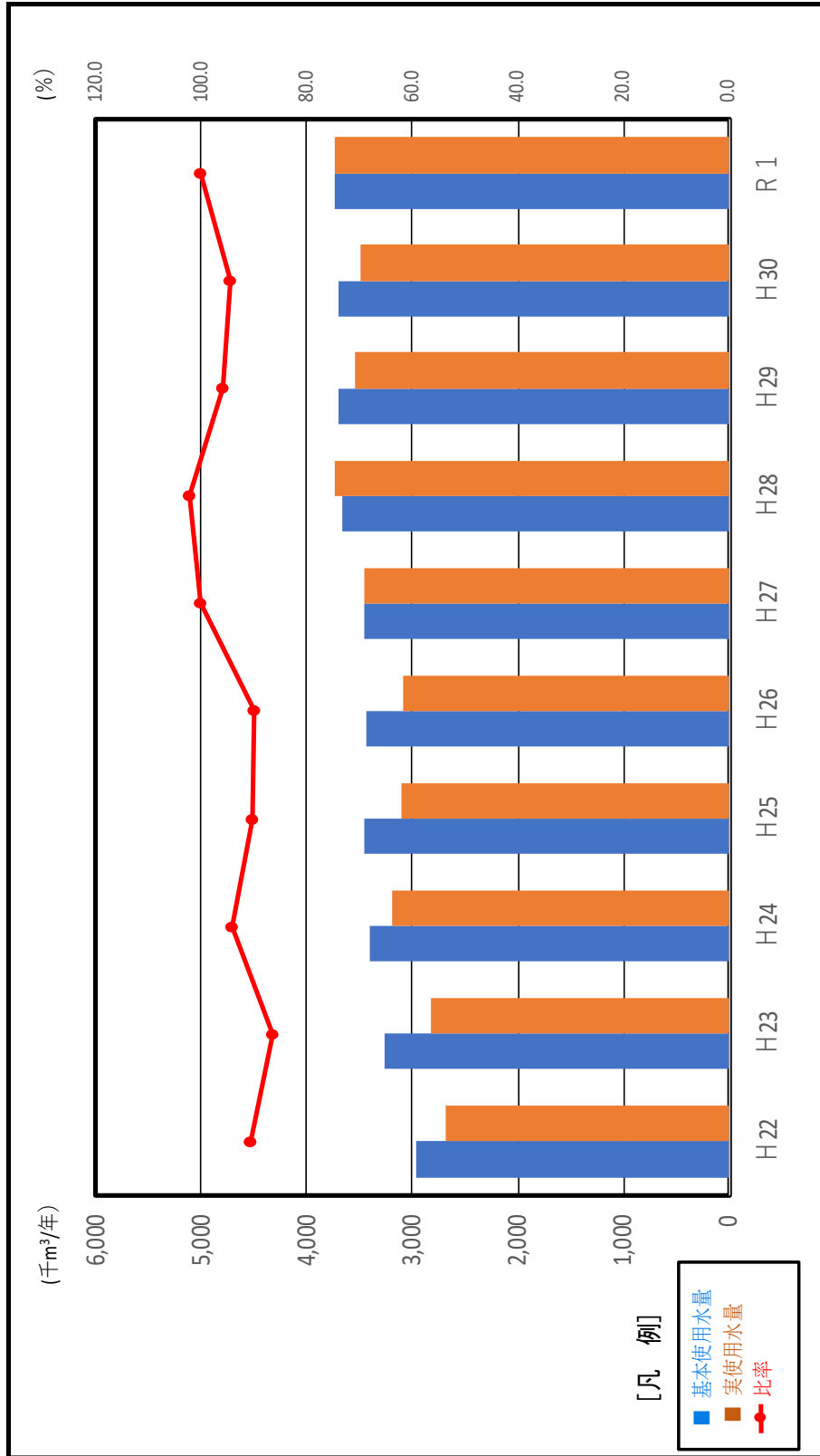
直近の令和元年度では、契約水量（6 社合計）は 10,150 m³/日ですが、平均実使用水量は 10,159 m³/日であり、実使用水量が契約水量を僅かに上回っている状況となっています。

表 1. 2 受水企業の契約水量と実使用水量の変遷

年度	期間	契約水量		実使用水量	
		(m ³ /日)	(m ³ /年)	(m ³ /日)	(m ³ /年)
H22	通年	8,100	2,956,500	7,337	2,678,065
H23	4.1~	8,100	3,267,100	7,704	2,819,629
	7.1~	9,200			
H24	4.1~	9,200	3,394,000	8,793	3,191,952
	7.1~	9,400			
H25	通年	9,400	3,449,800	8,477	3,111,099
H26	//	9,400	3,431,000	8,442	3,081,209
H27	4.1~	9,400	3,450,650	9,425	3,449,684
	9.10~	9,450			
H28	4.1~	9,450	3,663,050	10,243	3,738,835
	5.27~	9,650			
	6.1~	10,150			
H29	通年	10,150	3,694,600	9,718	3,547,021
H30	//	10,150	3,694,600	9,554	3,487,033
R1	//	10,150	3,735,200	10,159	3,738,407

(諫早市工業用水道事業給水条例施行規程第12条第2項に基づき、月末日が休日等の場合はその直前の平日に検針を行っているため、年度によって1~2日程度の日数の差があります。)

図—1. 1 年度別基本使用水量、実使用水量及びその比率



基本使用水量は、契約水量の年間値とした。

(2) 施設の概要

工業用水道施設は、概ね3つの水系に区分され、各系統ごとに取水施設、導水施設、送水施設を構成しており、水源はすべて地下水となっています。

現況施設の一覧については表—1. 3に示すとおりであり、取水から配水までの施設の流れは図—1. 2、施設平面図は図—1. 3のとおりです。

表—1. 3 施設一覧表

水系	取水施設		導水施設	送水施設		配水施設
	施設名	取水量 (m ³ /日)	施設名	施設名		施設名
小野島系	長田1号	1,000	—	小野島送水 ポンプ場		津久葉第1配水池、 津久葉第2配水池
	長田2号	1,000				
	長田3号	1,000				
	小野1号	1,000				
	小野2号	500				
	小野3号	1,000				
	小野4号	500				
福田・長田系	福田3号	200	福田調整池	福田送水 ポンプ場	栗面中継ポンプ場	
	福田5号	800				
	福田6号	300				
	福田1号	450	—			
	福田4号	1,000				
	泉水源地	500	正久寺調整池、高天流量調整弁室			
	正久寺1号	700				
	正久寺2号	700				
	高天3号	200	—			
	長田5号	1,000				
	長田6号	1,000				
	長田12号	1,000				
	長田13号	700				
高天2号	450					
中核系	中核1号	300	—	—	—	
	中核2号	400				
	中核4号	300				
取水量合計 (計24井)		16,000				

〈施設〉

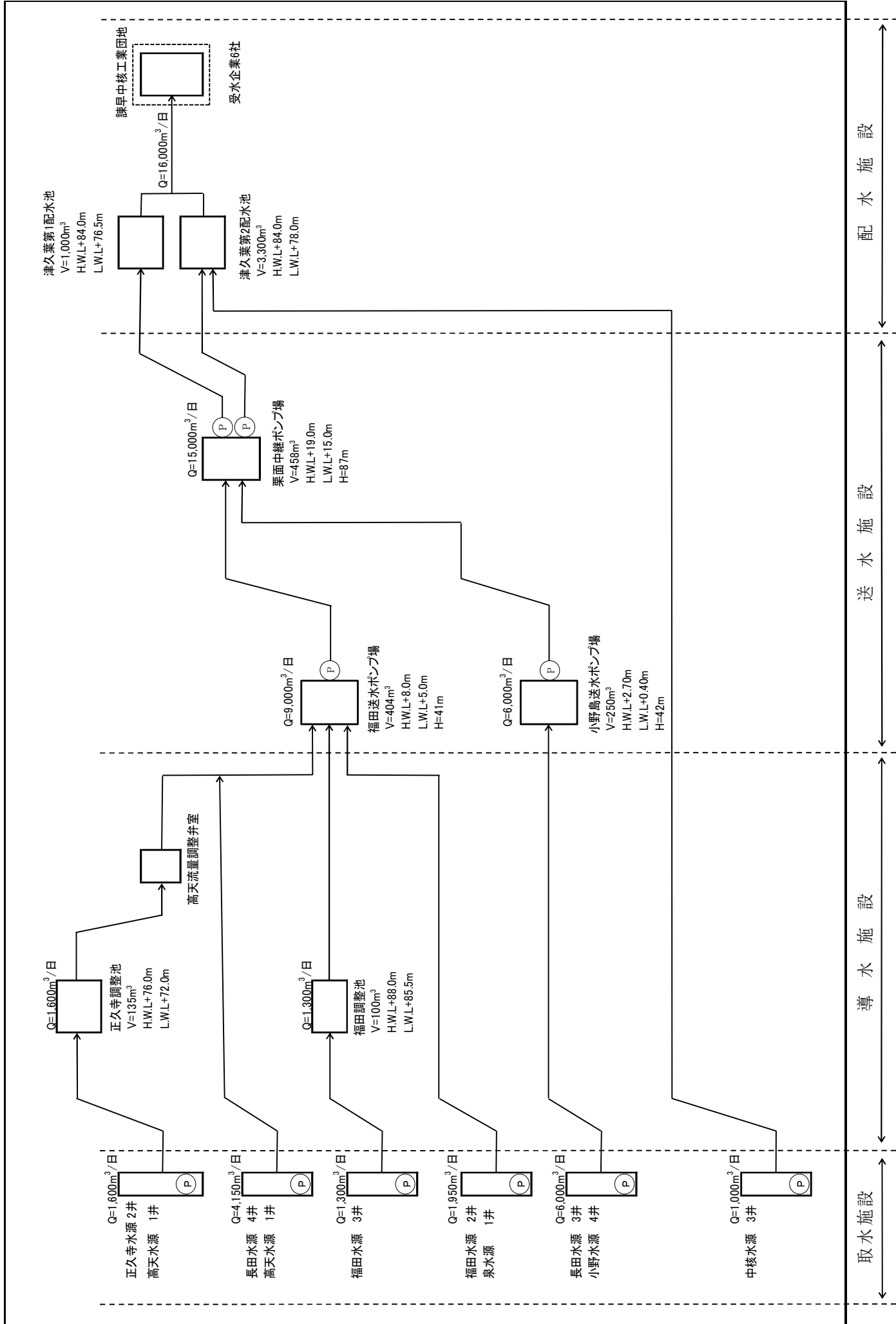
区分	施設名	容量 (m ³)	能力 (m ³ /日)
取水施設	地下水 (計24井)	—	16,000
導水施設	福田調整池	100	—
	正久寺調整池	135	—
	高天流量調整弁室	—	—
送水施設	小野島送水ポンプ場	250	6,000
	福田送水ポンプ場	404	9,000
	栗面中継ポンプ場	458	15,000
配水施設	津久葉第1配水池	1,000	—
	津久葉第2配水池	3,300	—

〈管路〉

区分	水系	延長 (m)	うち耐震管延長 (m)	耐震化率
導水管	小野島系	6,439	4,103	63.7%
	福田・長田系	14,514	14,357	98.9%
	計	20,953	18,460	88.1%
送水管	小野島系 (栗面中継Pまで)	9,922	9,750	98.3%
	福田・長田系 (栗面中継Pまで)	4,722	4,639	98.2%
	栗面中継P先	3,911	3,791	96.9%
	中核系	1,828	1,796	98.2%
	計	20,383	19,976	98.0%
配水管	—	1,895	423	22.3%
合計		43,231	38,859	89.9%

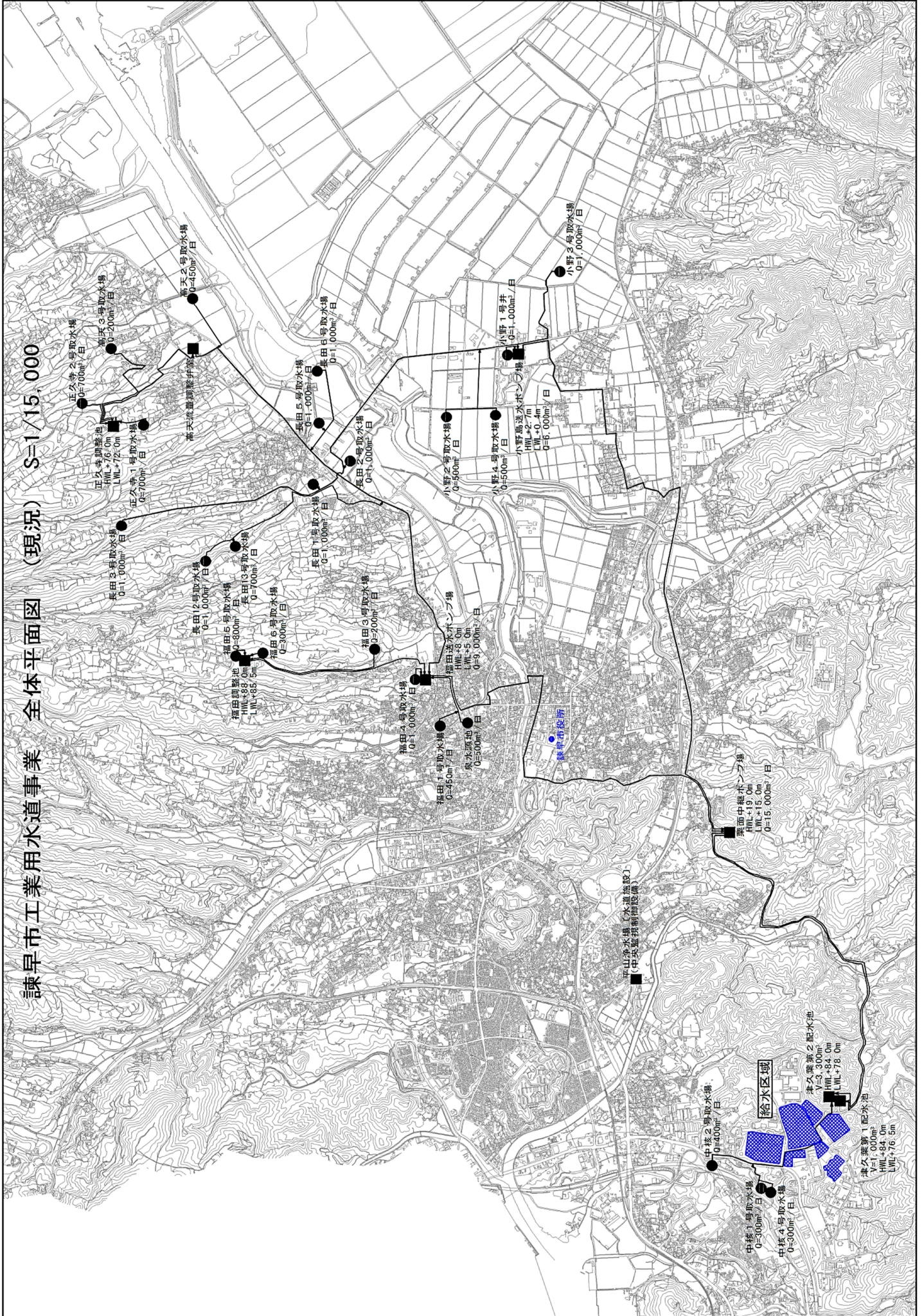
栗面中継P…栗面中継ポンプ場

図-1.2 施設フロー (現況)



(注) 諏訪市工業用水道事業においては、地下水(井戸)を浄水処理せずそのまま供給しているため、浄水施設はない。

图 - 1. 3 施設平面図 (現況)



(3) 料金制度

本市では責任使用水量制を採用しており、この制度は契約水量の全部または一部を使用しなかった場合でも、契約水量まで使用したものとみなし、契約水量分の料金を徴収するというものです。

料金には基本料金、特定料金及び契約水量を超えて使用した水量にかかる超過料金があります。

区分	内容	単価
基本料金	契約水量 1 m ³ につき	45円
特定料金	契約水量 1 m ³ につき	45円
超過料金	契約水量を超えて使用した水量 1 m ³ につき	90円

また、使用水量 1 m³につき 15 円の特別負担金を併せて徴収しています。(諫早市工業用水道事業給水条例施行規程第 5 条)

〈令和元年度 料金等収入の実績〉

(6社合計、税抜き)

料金	特別負担金	合計
177,634,645 円	57,619,731 円	235,254,376 円

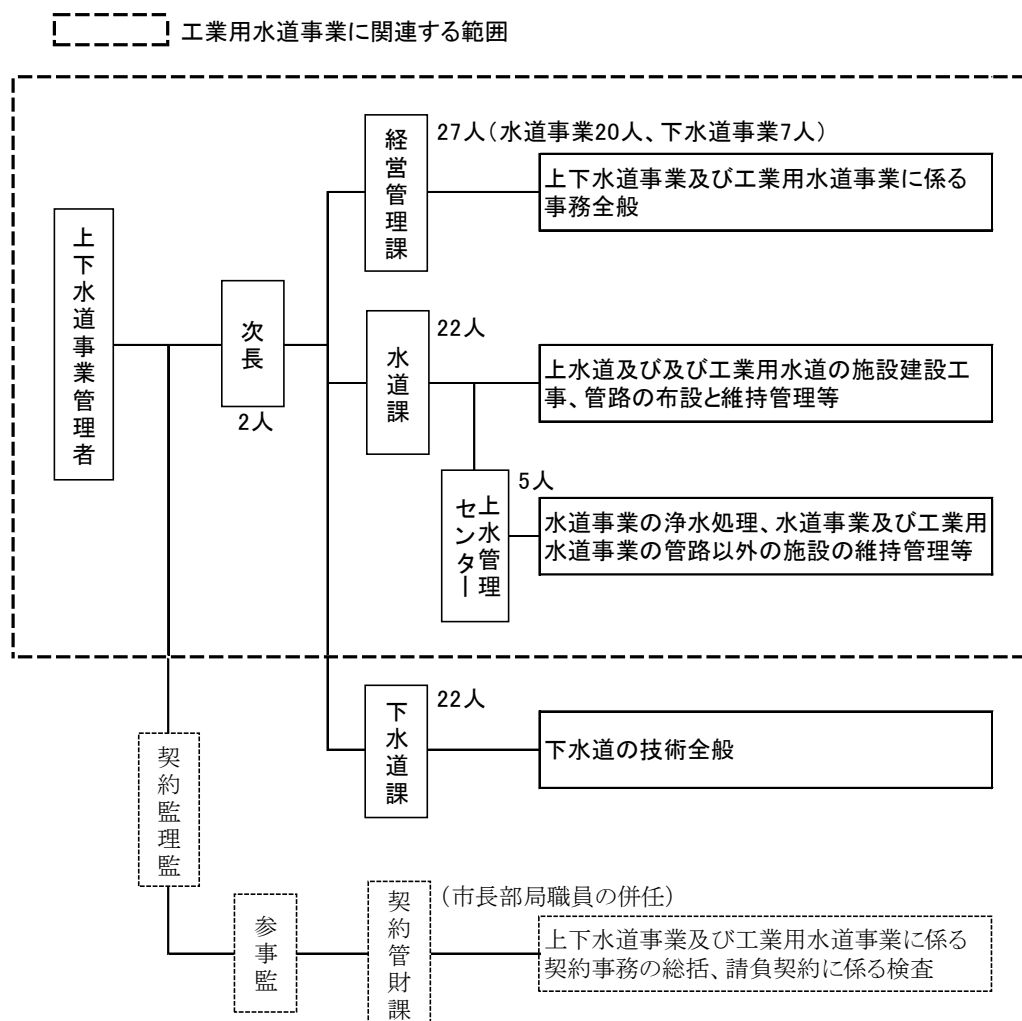
(4) 組織体制

工業用水道事業を運営する上下水道局では、工業用水道事業に係る専属の職員を配置しておらず、経営管理課、契約管財課、水道課及び上水管理センターの職員が、水道事業と兼務して事務の執行にあたっています。

したがって、工業用水道事業会計においては人件費は計上しておらず、水道事業会計に対し、人件費相当分を負担金として支出することとしています。

上下水道局の組織図及び工業用水道事業に関連する範囲は、以下に示すとおりです。

図 ー 1. 4 組織の概略及び工業用水道事業関連範囲 (R2. 8. 1 現在)



(5) これまでの主な経営健全化の取組

経営の健全化について、これまでに以下の取組を実施してきました。

① 施設運転管理業務の委託を開始（平成16年度～）

直営で行っていた施設運転管理業務を、職員監視のもと、水道施設と併せて民間に委託し、業務の効率化を図りました。

② 企業債の繰り上げ償還の実施（平成19年度～20年度）

利率5%以上の企業債を対象として2年間で約8,900万円を償還し、利息負担の軽減額は約1,500万円となっています。

③ その他の経費の節減（平成22年度～）

平成21年度までは工業用水道事業会計から人件費を支出していましたが、水道事業の事務に携わる職員が工業用水道事業の事務も兼任している実状に則し、平成22年度からは水道事業と工業用水道事業の事務割合に応じ、水道事業会計に対して負担金を支出することとし、経費の節減を図っています。

④ 上下水道組織の統合（平成23年度～）

下水道事業に公営企業会計を適用し、水道事業、工業用水道事業、下水道事業を運営する上下水道局を設置し、効率的な組織体制を構築しました。

(6) 経営比較分析表を活用した現状分析

地方公営企業決算状況調査(決算統計)を活用した平成30年度末決算状況に基づく経営比較分析は、以下のとおりです。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経営収支比率
類似団体平均値よりも上回っているが、平成30年度は給水収益の減少により低下した。今後は事業所の契約水量増による給水収益の増が見込まれているが、増量に対応するため計画的な修繕、更新を行い経費節減に努めていく。

②流動比率
事業所の契約水量増量に対応するための新規水源整備等により流動資産が減少傾向にある。今後は、給水収益の増により流動資産は増加傾向になるが、今後の整備に向けては、補助金等を活用していく必要がある。

③企業価値高対給水収益比率
平成19年度から企業価値の借入れは行っていないため残高は減少傾向にある。今後、拡張事業に併せて企業価値を借入予定であるが、事業費と資金残高を考慮して、計画的な借入れに努めていく。

④給水回収率、⑤給水原価
給水原価は類似団体平均値よりも高いが、料金回収率は100%を上回っていることから適切な料金収入が確保されている。今後、削減出来る経費は見直さすよう努める。

⑦施設利用率
平成30年度は70%を超えており、類似団体平均値も上回っていることから適正な施設規模を有している。

⑧契約率
近年80%代で推移して良好であるが、今後も事業所の状況を見ながら適切な投資に努める。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
正常に稼働しているが、第1期工事のポンプ等、配水池等が昭和60年前後に建設されていることから、減価償却費累計額が年々増加傾向にある。施設の長寿命化または計画的な更新等について、今後検討していく必要がある。

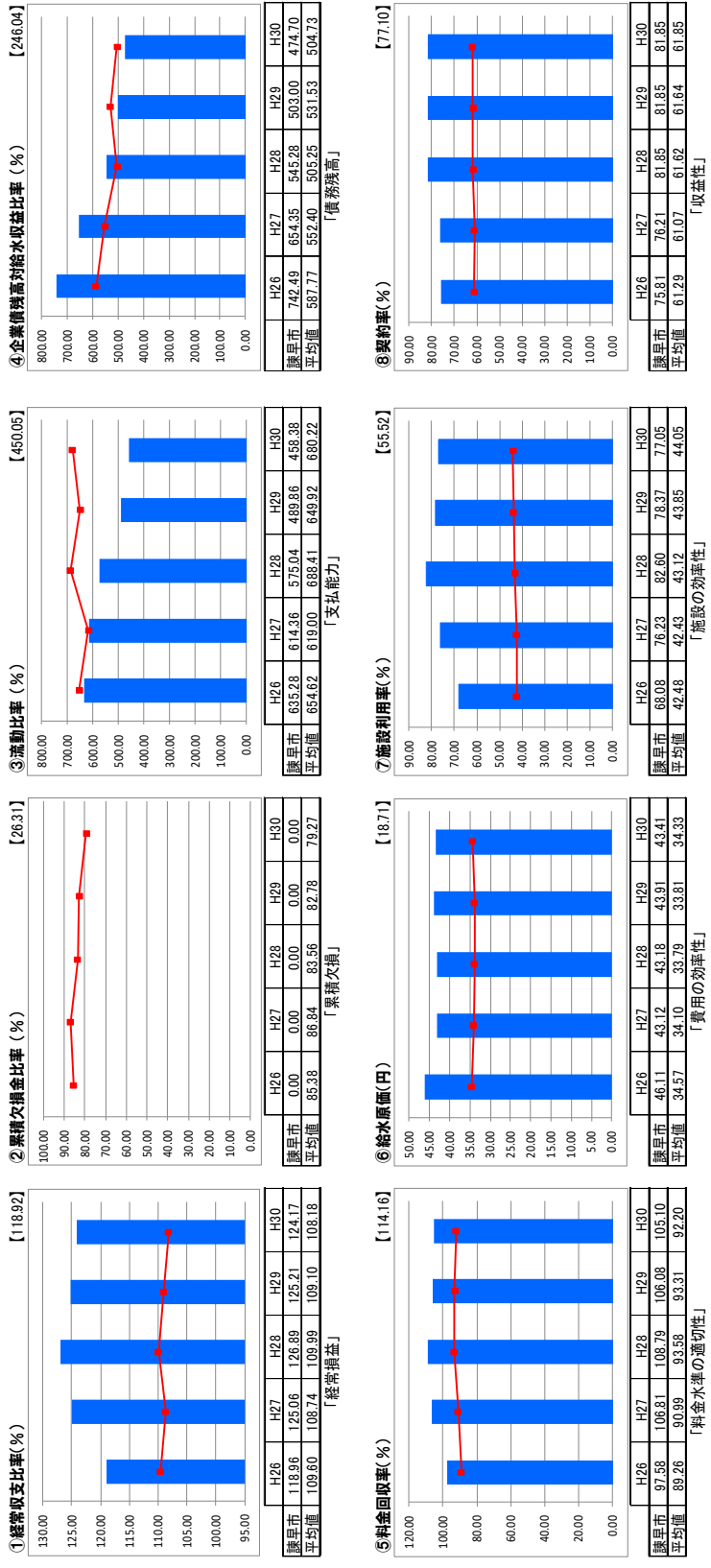
②管路経年化率
第1期工事に埋設された導水管(L=6.4km)、送水管(L=9.9km)が30年を超えており、今後、同時期に更新時期を迎えるため、地形、土質等を考慮しながら効率のかつ計画的な更新を進めていく必要がある。

全体総括

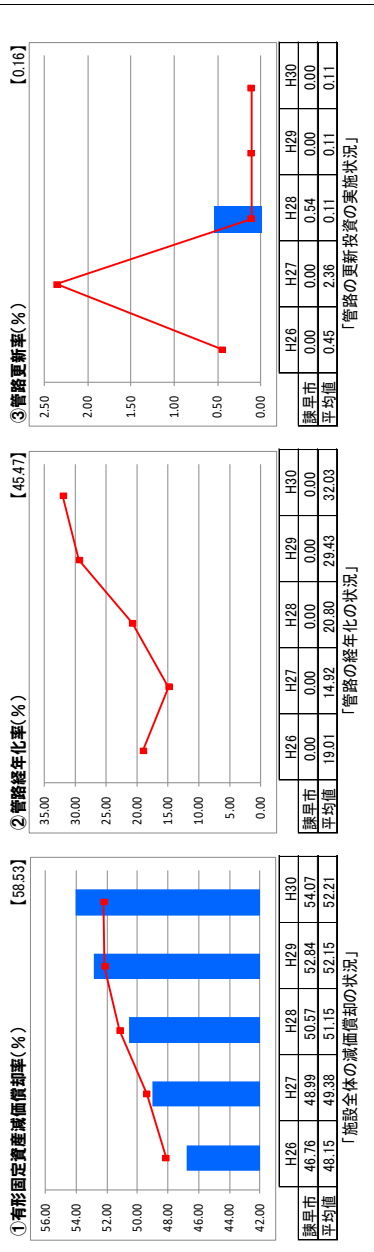
経営状況は現時点において良好であるが、現在、事業所の契約水量増に対応するため、第3期の拡張事業に着手している。将来的な収入増は見込まれるが、拡張事業の財源として企業価値を借入れられるため将来に負担を醸成することとなる。また、供給する事業所は民間企業であるため、経済情勢により水需要も大きく左右される。そのため、過大投資とならないように適正な投資計画を実施するとともに、長寿命化対策等にも取り組んでいく必要がある。更に大幅な削減は難しいかもしないが、経費節減にも努めていく。

業務名	業種名	現在配水能力(合計)(m ³ /日)	類似団体区分	施設数	1日平均配水量(m ³)
法適用	工業用水道事業	12,400	小規模	1	9,554
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	給水先事業所数	管理者の情報	自治体職員	
-	71.3	6	10,150		

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



第3章 将来の事業環境

1 水需要の予測

本市における将来の水需要は、受水企業からの増量要望に基づき見込まれる将来の契約水量（基本使用水量）であり、以下に示すとおりです。

表 2. 1 将来の水需要量（基本使用水量）

年度	期間	基本使用水量		備考
		(m ³ /日)	(m ³ /年)	
令和元年	通年	10,150	3,735,200	実績
令和2年	4～6月	10,150	923,650	
	7～1月	12,650	2,719,750	
	2～3月	12,800	755,200	
	小計			4,398,600
令和3年	通年	15,300	5,584,500	
令和4年	〃	16,520	6,029,800	
令和5年	〃	16,700	6,112,200	
令和6年	〃	16,850	6,150,250	
令和7年	〃	16,850	6,150,250	
令和8年	〃	16,850	6,150,250	
令和9年	〃	16,850	6,167,100	
令和10年	〃	16,850	6,150,250	
令和11年	〃	16,850	6,150,250	

2 料金等収入の見通し

料金等収入については、超過水量の想定ができないため、基本使用水量に基づき予測することとしました。

$$\begin{aligned} \text{料金等収入} &= \text{「基本使用水量」} \times \text{「基本料金単価」} \\ &+ \text{「基本使用水量」} \times \text{「特別負担金単価」} \end{aligned}$$

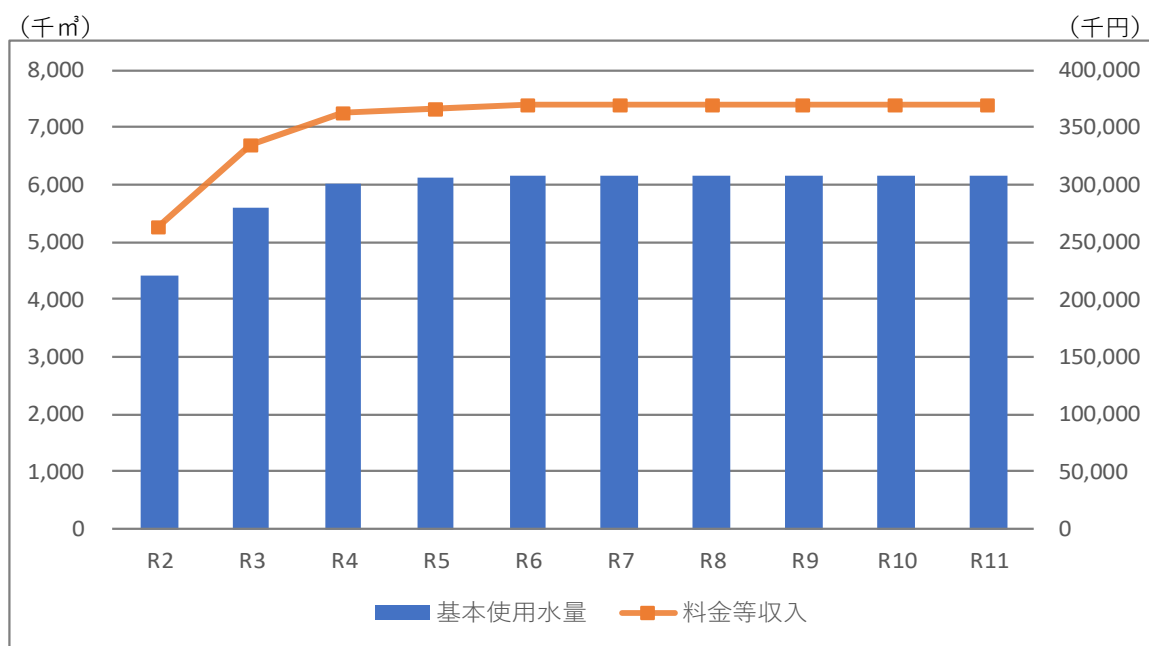
算定した料金等収入の見通しは表 ー2. 2のとおりです。また、図 ー2. 1に基本使用水量と料金等収入の将来の推移を示します。

表－2. 2 料金等収入の見通し（税抜き）

年度	期間	① 実使用水量 (m ³ /年)	基本使用水量		料金等収入		
			② 日量 (m ³ /日)	③ 年間 (m ³ /年)	④基本料金 (千円) (a×③/1,000)	⑤特別負担金 (千円) (b×③/1,000)	⑥合計 (千円) (④+⑤)
R2	4～6月	923,650	10,150	923,650	41,564	13,855	55,419
	7～1月	2,719,750	12,650	2,719,750	122,389	40,796	163,185
	2～3月	755,200	12,800	755,200	33,984	11,328	45,312
	計	4,398,600	—	4,398,600	197,937	65,979	263,916
R3	通年	5,584,500	15,300	5,584,500	251,303	83,768	335,071
R4	〃	6,029,800	16,520	6,029,800	271,341	90,447	361,788
R5	〃	6,112,200	16,700	6,112,200	275,049	91,683	366,732
R6	〃	6,150,250	16,850	6,150,250	276,761	92,254	369,015
R7	〃	6,150,250	16,850	6,150,250	276,761	92,254	369,015
R8	〃	6,150,250	16,850	6,150,250	276,761	92,254	369,015
R9	〃	6,167,100	16,850	6,167,100	277,520	92,507	370,027
R10	〃	6,150,250	16,850	6,150,250	276,761	92,254	369,015
R11	〃	6,150,250	16,850	6,150,250	276,761	92,254	369,015

- ・ a : 基本料金……45円/m³、b : 特別負担金……15円/m³
- ・ 実使用水量の想定は困難なため、実使用水量＝基本使用水量（年間）としている。

図－2. 1 基本使用水量（年間）と料金等収入（税抜き）の将来の推移



3 施設の見通し

受水企業からの契約水量の増量要望に伴い、令和元年度から「拡張事業」を開始しており、給水能力を現在の 16,000 m³/日から 5,000 m³/日増量し、21,000 m³/日へ拡張する予定です。

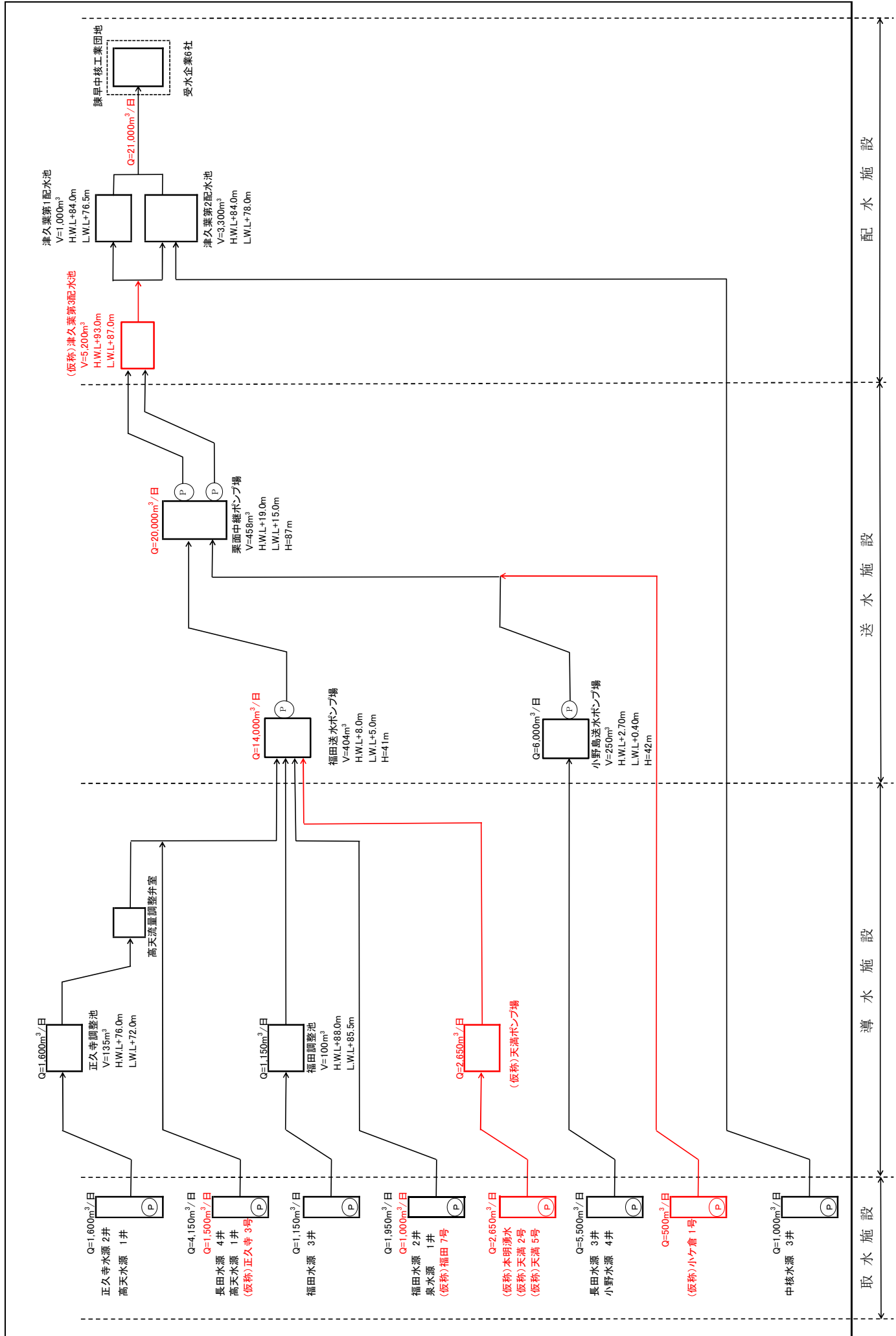
事業計画期間は、令和元年度から令和6年度までの6年間を予定しており、拡張事業に係る整備概要は表 2.3 に示すとおりです。

なお、完成時点における施設配置等のイメージは、図 2.2 及び図 2.3 に示すとおりです。

表 2.3 拡張事業に係る整備概要

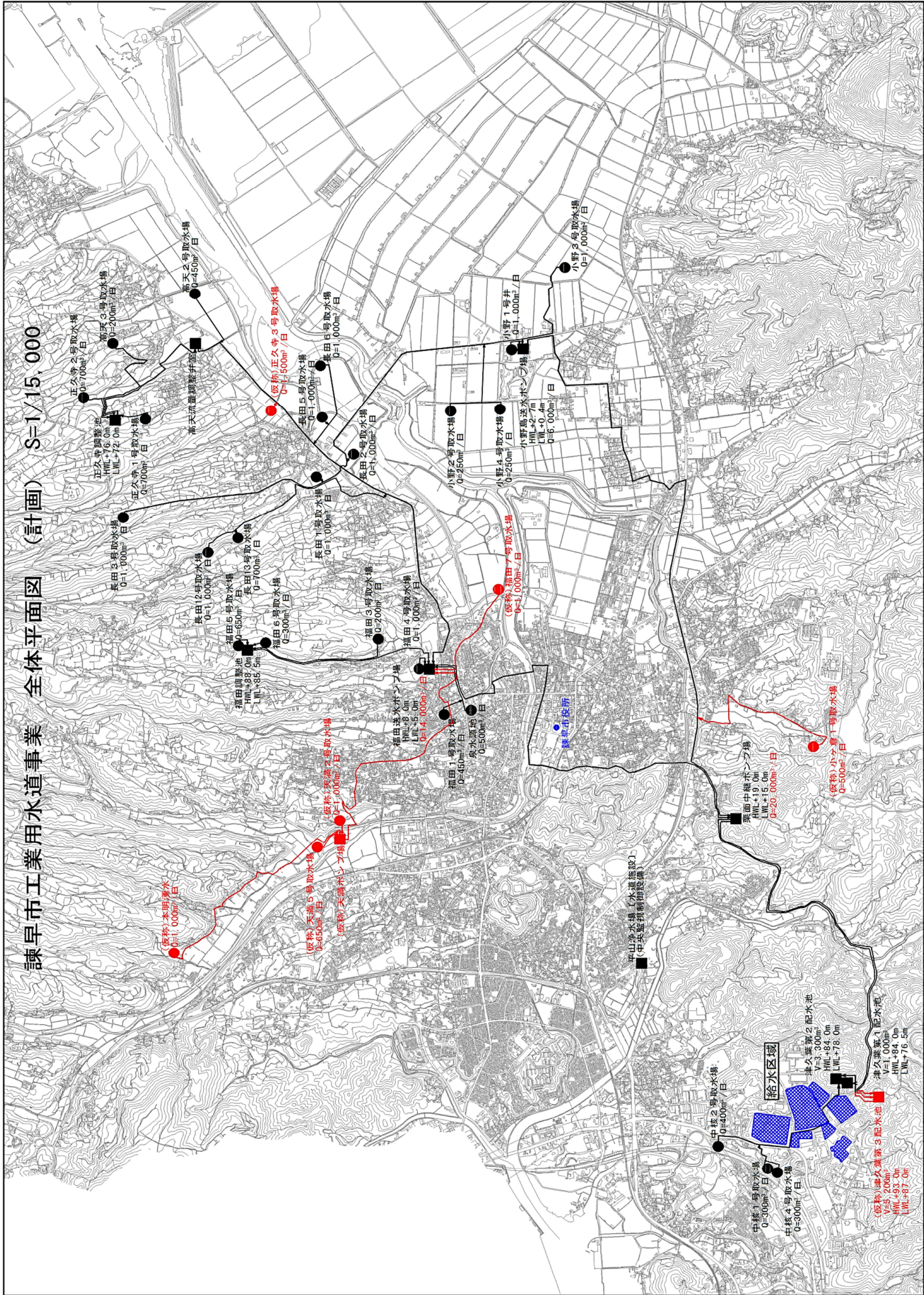
施設区分	施設名	整備内容（施設能力）
取水施設	(仮称)正久寺3号取水場	取水量（地下水）Q=1,500m ³ /日
	(仮称)小ヶ倉1号取水場	取水量（地下水）Q=500m ³ /日
	(仮称)福田7号取水場	取水量（地下水）Q=1,000m ³ /日
	(仮称)天満5号取水場	取水量（地下水）Q=650m ³ /日
	(仮称)天満2号取水場	取水量（地下水）Q=1,000m ³ /日
	(仮称)本明湧水	取水量（湧水）Q=1,000m ³ /日
導水施設	(仮称)天満ポンプ場	導水量 Q=2,650m ³ /日
送水施設	小野島送水ポンプ場	非常用自家発電設備の設置
	福田送水ポンプ場	送水量の増強（Q=9,000m ³ /日→14,000m ³ /日） 非常用自家発電設備の設置
	栗面中継ポンプ場	送水量の増強（Q=15,000m ³ /日→20,000m ³ /日） 非常用自家発電設備の設置
配水施設	(仮称)津久葉第3配水池	容量 5,200m ³
管理施設	平山浄水場（水道施設）	中央監視制御設備の改造

図-2.2 施設フロー (計画)



(注) 諫早市工業用水道事業においては、地下水(井戸)及び湧水を浄水を浄水処理せずそのまま供給しているため、浄水施設はない。
赤文字は新規施設及び拡張後の施設能力

図-2.3 施設平面図(計画)



4 組織の見通し

工業用水道事業においては専属の職員を配置しておらず、水道事業会計に属する職員が工業用水道事業の事務を兼務しているため、工業用水道事業会計から人件費相当分を水道事業会計に対して負担金として支出し、上下水道局全体で事業運営にあたっている状況です。

これまでも効率的な組織運営と職員配置に努めており、今後も引き続き適正な体制で事業運営に取り組むこととしています。

また、工業用水道事業に限らず、水道事業においてもベテラン職員の退職による世代交代や人事異動に伴う専門知識を有する職員の減少が課題となっており、人材育成の強化が求められていることから、今後も職員の専門知識の習得と技術力の向上を図っていきます。

なお、工業用水道事業は企業誘致など市の施策とも関連が強いため、今後も必要な技術力を確保しつつ、市長部局とも連携を取りながら必要に応じて職員を配置するとともに、より効率的に事業運営が図れるよう適正な組織体制の構築に努めていきます。

第4章 経営の基本方針

将来にわたって、良質で低廉な工業用水を安定的に供給し、本市における工業の健全な発達に寄与することを目的とし、次のとおり基本方針を定め、取組を推進していきます。

工業用水の安定供給

工業用水の供給によって企業の安定した操業を支援することが、本市の工業用水道事業経営の安定と地域経済の発展や雇用の創出などにもつながることを認識し、今後も需要量の増加に伴い施設を整備するなど、受水企業からの要望に応え、工業用水の安定供給に努めていきます。

経営基盤の強化

現在実施している拡張事業や今後の老朽管更新等による費用の増大が見込まれることから、これらに対応するため、経営基盤の強化を図ります。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり（P27～28）

2 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

（1）収支計画のうち投資についての説明

*事業費については、令和元年度から令和11年度までのうち、主なものを記載しています。

①施設・設備の建設、更新事業に関する事項

1) 拡張事業

工業用水道の今後の需要量増に対し、新たな水源の整備、送水ポンプ場の増強、配水池の増設等を実施し安定供給を図るもの。

ア 取水施設

〈基本設計・調査費・実施設計・工事・監視業務〉

- ・事業内容：(仮称) 正久寺3号整備外
- ・事業期間：令和元年度から令和6年度
- ・事業費：1,285,426千円

イ 送水施設

〈実施設計・工事・監視業務〉

- ・事業内容：栗面中継ポンプ場増強外
- ・事業期間：令和2年度から令和4年度
- ・事業費：1,076,800千円

ウ 配水施設

〈実施設計・工事・監視業務〉

- ・事業内容：(仮称) 津久葉第3配水池増設
- ・事業期間：令和2年度から令和4年度
- ・事業費：638,867千円

拡張事業費合計（令和元年度～令和6年度）

取水施設 + 送水施設 + 配水施設 = 3,001,093千円

2) 改良事業

工業用水の安定供給を図るため、既存施設の改良・更新を行い、安定した水の供給を確保するもの。

ア 管路

- ・事業内容：長田新橋導水管敷設替（JR委託費含む）外
- ・事業期間：令和2年度から令和11年度
- ・事業費：339,686千円

イ 電気計装

- ・事業内容：電気・計装設備等の更新
- ・事業期間：令和2年度から令和11年度
- ・事業費：329,000千円

改良事業費合計（令和2年度～令和11年度）

管路改良 + 電気計装 = 668,686千円

(2) 収支計画のうち財源についての説明

①施設・設備の建設、更新事業に関する事項

企業債については、平成19年度以降令和元年度まで借り入れは行ってきませんでした。令和2年度から拡張事業費の財源として借り入れることとし、令和2年度末の残高は6億9,300万円の見込みとなっています。

計画期間においては、需要量増に伴う拡張事業を行う予定であるため、事業期間中は企業債の借入額も増加しますが、県の補助を財源とした一般会計からの繰り入れも見込んでおり、留保資金の増減を勘案しつつ、借入額の抑制に努めます。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

経費の削減については、これまでも一部業務の民間委託や人件費の見直しなど、可能なことについて取り組んできました。

今後も引き続き削減に努めるとともに、さらに削減可能なものがないか検討していきます。

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資についての検討状況等

①施設・設備の長寿命化について

- ・施設・設備について、適切な更新計画を立て、長寿命化を図るとともに、更新費用の平準化に努めます。

- ・管路の更新については、管種別に市独自の更新基準年数を設けており、

布設場所の環境や耐震性能の有無等も考慮しながら、更新費用を平準化して計画的に行っていきます。

②安定経営に向けた取組について

工業用水の受水企業は、地域経済や雇用の確保といった面においても本市へ多大な貢献をされていますが、景況の変化によっては契約水量の減量も考えられます。よって、受水企業と情報を共有して水需要等について適宜考察し、また、関係部局とも調整・協力しながら、将来にわたって健全経営が維持できるよう努めます。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略の計画期間は10年間としますが、景況の変化によって水需要が大きく変動することも予想されるため進捗管理を行うとともに、達成度を検証、評価しながら必要に応じて改定することとします。

また、社会情勢や法令等の改正など工業用水道事業に関連する状況に変化がある場合には、健全経営が維持できるよう適宜財政計画を見直し、安定経営に努めていきます。

☆収支計画 (収益の収支)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益	1. 営業収入	170,908	177,635	197,937	251,303	271,341	275,049	276,761	276,761	276,761	277,520	276,761	276,761
	(1) 料工収入	170,908	177,635	197,937	251,303	271,341	275,049	276,761	276,761	276,761	277,520	276,761	276,761
	(2) 受託工事収入												
収益	2. 営業外収入	161,866	156,936	157,758	189,572	200,262	212,416	253,548	259,369	253,548	252,210	251,247	243,707
	(1) 補助収入	273	273	182	142	122	62	62	62	62	62	62	62
	(2) 長期前受金	273	273	182	142	122	62	62	62	62	62	62	62
収益	3. その他収入	56,194	57,621	65,979	83,768	90,447	91,693	92,254	92,254	92,254	92,507	92,254	92,254
	(1) 収入	332,774	334,571	355,695	440,875	471,603	487,465	527,888	536,130	530,309	529,730	528,008	520,468
	(2) 費用	259,389	246,836	269,842	325,789	309,181	337,272	408,608	424,813	419,068	420,122	421,732	413,574
収益	1. 職員給与												
	(1) 基本給												
	(2) 退職給付												
収益	2. 経費	97,570	85,953	106,650	159,940	145,183	147,212	148,622	149,544	149,544	149,765	149,544	149,544
	(1) 動力	54,195	58,400	57,918	73,533	79,400	80,483	80,984	80,984	80,984	81,205	80,984	80,984
	(2) 修繕費	7,595	961	14,610	14,920	15,230	15,540	15,850	16,160	16,160	16,160	16,160	16,160
支出	3. その他	35,780	26,592	34,122	71,487	50,553	51,199	51,788	52,400	52,400	52,400	52,400	52,400
	(1) 減価償却	155,819	160,883	163,192	165,849	163,998	190,060	259,986	275,269	269,524	270,357	272,188	264,030
	(2) 営業外費用	14,619	13,188	11,732	11,200	16,411	23,344	24,225	24,314	22,790	21,526	20,475	19,507
支出	1. 支払利息	14,619	13,188	11,732	11,200	16,411	23,344	24,225	24,314	22,790	21,526	20,475	19,507
	(1) 支払利息												
	(2) その他												
支出	2. 経常支出	268,008	260,024	281,574	336,989	325,592	360,616	432,833	449,127	441,858	441,648	442,207	433,081
	(1) 特別利益	64,766	74,547	74,121	103,886	146,011	126,849	95,055	87,003	88,451	88,082	85,801	87,387
	(2) 特別損失												
流出	3. 繰越利益剰余金	64,766	74,547	74,121	103,886	146,011	126,849	95,055	87,003	88,451	88,082	85,801	87,387
	(1) 繰越利益剰余金	587,244	547,234	405,048	451,238	571,811	614,471	652,375	669,513	722,165	747,692	789,036	856,169
	(2) 未収金	36,311	21,439	24,354	24,354	24,354	24,354	24,354	24,354	24,354	24,354	24,354	24,354
流出	4. 建設改良費	128,113	142,891	151,456	145,879	147,411	148,971	150,557	130,356	121,387	106,259	83,891	87,102
	(1) 一時借入金	87,284	88,740	90,222	91,728	93,260	94,820	96,406	76,205	67,236	52,108	29,740	32,951
	(2) 未払金	40,328	53,651	60,733	44,151	44,151	44,151	44,151	44,151	44,151	44,151	44,151	44,151
累積欠損金比率	(A)/(A)-(B) × 100												
	(A)-(B)												
	(L)												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した	(A)-(B)												
	(M)												
	(L)/(M) × 100												
健全化法施行令第16条により算定した	(N)												
	(O)												
	(N)/(O) × 100												
健全化法施行令第17条により算定した	(P)												
	(Q)												
	(P)/(Q) × 100												
健全化法第22条により算定した	(R)												
	(S)												
	(R)/(S) × 100												

☆収支計画（資本的収支）

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債			47,473	335,900	423,300	122,000	83,800						
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金			94,946	652,000	821,000	236,000	162,000						
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	7. 固定資産売却代金				12,700	12,100	11,400	10,700	10,000	9,400	9,400	8,700	8,000	7,300
	8. 工事負担金													
	9. その他の計			142,420	1,000,601	1,256,401	369,401	256,501	10,001	10,001	9,401	8,701	8,001	7,301
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
(B)の純計			142,420	1,000,601	1,256,401	369,401	256,501	10,001	10,001	9,401	8,701	8,001	7,301	
資本的支出	1. 建設改良費		94,636	260,965	1,111,469	1,336,722	449,485	336,854	90,068	74,068	114,114	114,114	109,108	
	うち職員給与費													
	2. 企業償還金		85,853	88,740	90,221	91,728	93,260	94,820	96,406	76,205	67,236	52,108	29,740	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他の計		4,066	100	16,353	1,100	1,100	2,500			100	100	1,200		
(D)の純計		184,555	349,805	1,201,690	1,429,550	431,674	545,245	181,450	186,474	150,373	166,222	140,048		
(E)資本的収入額が資本的支出額に不足する額		184,555	207,385	201,089	173,149	175,173	175,844	175,173	176,473	140,972	158,221	132,747		
補填財源	1. 損益勘定留保資金		104,059	130,589	126,624	109,031	110,728	110,305	111,124	88,769	108,779	99,631	83,590	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他の計		80,496	76,282	74,465	64,118	65,116	64,868	65,349	63,970	52,203	58,590	49,157	
(F)の純計		184,555	207,385	201,089	173,149	175,844	175,844	175,173	176,473	140,972	158,221	132,747		
他会計借入金残高	(E)-(F)													
	(G)													
	(H)の純計		811,301	682,750	928,429	1,260,001	1,277,721	1,288,741	1,181,315	1,105,110	1,037,874	985,766	956,026	

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
資本的収支分	うち基準内繰入金			94,946	652,000	821,000	236,000	162,000					
	うち基準外繰入金			94,946	652,000	821,000	236,000	162,000					
合計	うち基準内繰入金			94,946	652,000	821,000	236,000	162,000					
	うち基準外繰入金			94,946	652,000	821,000	236,000	162,000					

○他会計繰入金

令和3年2月

諫早市上下水道局経営管理課

854-8601 長崎県諫早市東小路町7-1

TEL 0957-22-1500

FAX 0957-24-6810

Email keiei_kanri@city.isahaya.nagasaki.jp

URL <http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/>